

一六ページの国有提供施設の関係でいわゆる基地交付金でございますが、本年の算定基礎としましては一応国の額と都へ交付される率、それから都から市へ交付する率というものを過去四年間をとって算定して、その算定を基準にいたしまして本年度計算したわけでございますが、国の助成交付金は昨年よりも九億円増加しまして、また調整交付金については一億円増加になっております。それを基礎におきまして昨年あるいは前々年の交付率を算定いたしまして、それをそっくり本年度は見込みました。したがって四十七年度の総額が両方合わせまして一億一千三百八十二万円。四十八年度につきましては一億六千万円を見込みました。そういう計算のもとに本年度はパーセントの関係を Outcome しましてこれを基礎に Out したということでございます。

ただこれらについてはまた伸びる率があるかどうかということについては調整等によって違ってきますけれども、調整交付金の中で特定分として二十万円のばかり入っておりますのがいわゆる基地排水路といった事業に対する市の負担分とその調整交付金でまかなおうということとで、あくまでも十割の工事を行なおうという意味で工事に対する二十万円が市の持ち分でございますので調整交付金で別に入れております。ですからいまの算定の中には含まれておりません。

それから一七ページでございますが、交通安全対策の交付金でございますが、これはご承知のとおり交通反則金は国のものでございまして、たうかに国の予算としては多少あがっております。一か二の二百五十万円というのは当初でございまして、最後の補正第四号で補正をしておりますと約六百六十万円の四十七年度歳入計画をしております。一応私どもの考え方としては昨年よりは伸びるだろうと思っておりますけれども、いずれにしても交通反則金でございまして違反があればあるほど交付金が多くなってくるわけでございます。それらを勘案いたしまして去年と同じくらいに見込んで六百五十万円を見込んだ次第でございします。

それから五四ページの企画費の基本構想審議会委員の関係でございますが、四十七年度におきましてご議決願っております行財政実態調査を現在行なっております。これはいわゆる統計的に過去の実績そのほかを全部集約し、取りまとめまして、それをもとに四

十八年度から市の十年なり十五年なり先の基本構想を立てるよう審議会を今後つくっていく必要があるのではなからうかということで、まだ煮詰まっていますけれども、計画としましては大体十五名程度で他市においても基本構想をつくる場合の審議会をつくっております。この審議会の選任というものについてはさらに検討を加えていきたいと思いますが、委員会をつくるという前提で一応報酬等を見込んだ次第でございます。

○議長（末次性男君） 質疑の途中でございますが時間の延長についておはかりいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが議事の都合上あらかじめ延長したいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。

（「異議ない」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご異議ないと認めます。よって本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） これより四時五十分まで休憩いたします。

午後四時四十分 休憩

午後四時五十分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市計画課長（浅見裕康君）（続）ご指名をいただきまして、先ほどご答弁申し上げたのですけれども、私ちよく錯覚を起しまして四十七年度中総額の予算との比較を申し上げました関係で訂正させていただきたいと思っております。

当初予算の関係につきましては四十七年度が百七十四万円でございまして本年が百七十四万四千円という数値でございします。その違いは検査場の手数料の値上げを若干予定しておりまして、四十七年度におきましては総額が八十万円、四十八年度におきまして二百五十万円というふうな歳入の関係が増額されましたので、結果的に各関係市町の分担金が減額になったという事情でございしますので、訂正いたしましておわびを申し上げ答弁にかえさせていただきます。

○十七番（関 米吉君） たいま各課長からそれぞれ答弁していただきましたが大体

わかったわけでごさいますけれども、そのうちの五四ページの基本構想審議会委員は项目的にはどういふことをやらんとおるのか、十五名くらゐで構成してやりたいといひますけれども、どの程度までやらせようといひるかその点を明確に答えていただきたいと思ひます。

それから先ほどあまりにも質問が多過ぎると思ひまゝ二つ三つメモをしておいたのですが、その点も合せてお尋ね申し上げます。

まず総務課長にお尋ねいたしますが、庁舎のテレビ受信料といったようなものは一般世帯と同じように、一般世帯は一軒に何台あつても受信料は同じですが、これも同じであるかどうかといふことをお聞きます。それから広域行政費、議会には広域行政促進特別委員会というものがあつたのですが、これが全く削られておりますけれども、これは議会軽視じゃあないですか。この辺の見解をお尋ねいたします。

それから井上課長にですが、さつきこの辺の答弁がよくわからなかつたんですが救助袋の件です。結局さきほど申上げましたとおり前年比で小中学校において三・六倍中学校において三・七倍になつております。そうするとその施設が、小えたのか委託料が増額になつたのか、

施設そのものは全く変わらないけれども委託料がふえたのか明確にどちらかでお答えいただきたい。

それから三中と七小の問題につきましてまたあとで質問いたしますけれども、その前に高村防衛施設局長の答弁なんです、これがどうしても私には理解できないのですが、先ほど大野室長はこれをほとんど予算の中に繰り込んであるといふお話でございまゝたけれども一中の防湿、三小の防湿工事はこれを全々組んでいない、これはいろいろ事情もあるかと思ひますが、組んでいないと思ひます。どうしても七小と三中の問題がからんできますが、七小と三中の問題についてはたとえば七小では四千九百八十三万一千円という補助額が出ておるわけ、ところがこちらに計上されておるのは三千八百七十五万二千円、千七百七十九万九千円がわからぬ。それからいま一つ三中では六千二百一十九万九千円に對して四千五百十四万六千円の計上で千六百八十七万三千円といふものが相違している、この点をもう少しわかるように説明していただきたいと思ひます。

それから公団の負担金と公団の立替金というのがそれぞれ七小、三中に出てゐるのですが、どういふ関係で、どういふふうになつてゐるものかわかり

やすくご説明していただきたいと思います。

○市長（石川常太郎君） 防衛の事業のうち大野室長は少々ご質問の内容を間違っているところがあるので改めて申し上げます。

二校の防音、暖房、除湿工事は当初案に含まれておりません。老老方といいたまうては続きまして教育長から答弁させますが、その理由といいたまうては、そもそもがやりたい希望がありますと前年の秋ごろまでに書類を提出しておかなければならなかったわけでございます。なぜ出さなかったかと申し上げますと、本格的にやりますと非常に維持費がかかるということでございます。そこでこのたびあちらからやってもよろしいという書類がまいるので、一からは維持費はどうかということを開きますと、多少はつけるということでございます。幾らかかるかわかりませんが、多少ではだめだ金額もということをおっしゃいます。そこで、できるだけ余計持つからという話をさしまたので、それではいろいろの手段が間に合うならば私のほうでも六月定例会で議会のほうにご相談申し上げるからということはおうに申し渡してございます。非常に維持費がかかるものでございいますから少くとも余計出していただくようにあきら

んに働いている最中でございます。

そういうことでございますのでよろしくお願いいたします。

○二番（小林菊三君） ただいま開議員のほうからいろいろと質問がございまして、質問内容について昭和四十八年の横田基地周辺に対する内容を書いたプリントが全員の議員におそらく渡っておらないのではないかと考えますが、もしそういう資料があるならば早急に渡していただくよう要望いたします。

（「議長暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 暫時休憩いたします。

午後五時 休憩

午後五時二十八分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画調査室長（大野忠一君） 十七番議員さんのご質問のうち資料がすでに皆さん方のほうにお配りしてあったつもりでございますがたいへん申しわけなくおわび申し上げます。

ただいまお手元にお配りいたしませんでしたのでよろしくお願いいたします。
この回答は一月二十四日にあったものでございますが、その二にございますように、おおむね四億円程度の補助金を四十八年度で予定をしておるというようなことで五億、五百三十三万五千円という数字が示されておるのでございます。これにつきまゝて今回の当初予算に計上してある数字が少々違うわけでございますが、一番当初の排水関係につきまゝては七百万円ほどの数字よりも上回っております。それから次の貯水槽関係は二百万円で合っております。それから道路二件につきまゝては二千二百七十万円と千五百十万円合わせまゝて三千七百八十万円ということで歳入を予定しております。それから次の一中の講堂でございますが、これは面積の関係で額が二万六千円下回っております。これは設計の段階で二万六千円下回っております。それから次の一中の防湿関係の四千七百四十七万六千円でございますが、これは先ほど市長がご説明申し上げましたように今後まだ検討中であります。したがって当初予算には予定しております。それから七小の併行でございますが、これは当初三千四百七十五平方メートルということでご申し込みをしておいたわけでございます

が、今回二千八百平方メートルというような数字で算出したもので三千八百七十五万二千円ということでご示された数字よりも千七百九千円、それからその下の三中でございますが予算においては四千五百十四万六千円でございますが向うから示された数字が六千二百一十九万九千円やはり六百八十七万三千円とそれそれ差があるわけでございます。これらの差の金額をほかの事業にだけ入れられるかどうかという問題についてはまた具体的に話が進んでおりません。できるだけこういった数字はほかのものに使わせてもらうように今後努力したいと考えております。それから三小の防湿関係の四千九百三十五万七千円も一中と同じようにもって検討中でございます。それから電話の関係は直接これは金額では市のほうで執行するものではございませんので、金額で示されておりますが、また台数等については予定がされております。そういったことで前年は事業については二件を除きまゝで一応全部当初予算に計上いたしてあるわけでございします。

以上ご回答申し上げます。

○議長（末次性男君） そのほか答弁を願います。

○企画調査室主幹（生子国利君）

公団の負担金の関係でございますが、これ

は昨年公団がまいる際に都市計画課長から全員協議会でご説明申し上げたと思いますが、学校建設に対する金額として大体四千万円程度が負担されるだろうということを発言していると思います。一たがいて公団関係負担でございますが二通りございまして、まず用地と建設費の二つに分かれております。用地の場合には、負担金が二分の一立替えが二分の一である。立替条件としては十七年間の償還で三年据置きになりますから含めて二十年間、年利が六分五厘、それから建築費につきましてはそのときの国の規準単価を使いましてそれに基づいて算定され、その分はすべていわゆる立替えという形になるわけで負担ではないというふうに説明の際には申し上げたと思いますが、いわゆる用地について私どもで算定した結果では、全部負担金でいま歳入に含めておりますが補助金と同じようなものでございます。それから学校建設費に対してはやはり空間をいくのですが立替えというような条件になりますので、一たがって二十年間で三年据え置きで十七年償還ということに立替えの形になります。もう少し具体的に申し上げますと、用地については補助金でももらい金

になります。が今回の予算で措置しております一億一千二百九十九万九千円、それは資料一五ページをみていただくとわかりますが、一五ページの上の七小の関係でございますが、特定財源の中のその他という欄がございまして、公団の委託料という形で入っておりますのが四千五百九十六万七千円。それからその下の七小の用地取得については六千四百五十五万円がいわゆる補助金でございまして、もういっぱいということでございます。それからその下にいま一三中の新築については四千四百四十六万九千円が立替え、それからその下の三中の用地については五千二百四十六万五千円が補助金となっています。

一たがって立替えということは歳入においては受託行為として入っております。それでこの受託という解釈でございますが、一つの建物を私どもで建てる際に、公団がきま一たその戸数等を基準にいたしまして算定基準があります。それに対する公団は建物も自分で学校分に並行して建てなくてはいけない。そして市はそれと同時に建てますので、同時に建てるものの中に一応向うから委託して建ててやる。ですから七小なり三中なりをつくった場合にその一部に公団の建物があるということです。それをまず公団のほうへその部分だけお返しするわけです。それについて今度私ど

もでは金を払いながら買い取るという形をとるわけですね。ちょっとややこしいですが、結果的には起債と同じように公団の起債とそれから国の起債というふうな解釈で別々に考えていただければよろしいのではないかと、建築木については公団が起債を出してくるというふうに解釈されてもいいのではないかと思います。用地のほうはそうくりそのまま市の実財源に入るといふことで、ただ問題は総面積に対して出ているのではなくてやはり国の基準に基づいて出されるということ、たとえば学校の用地なんかの場合には出現率という率があります。それは一枚当たりに対して〇・何人分が小学校なりりにふえるであろうということ、これは来年の四月が基準ではなくて幾年か向うを見込んでおるわけです。これもはっきりと決められておりまして小学校というものを公団が建てた場合に〇・二三人をみるとか、中学校についてのは〇・四五人をみるとか、みる面積を限定されているわけです。それに掛ける単価については購入単価を使うということ、先ほども申しました、今回の公団からの建物関係は受託方式として収入が三中と七小で九千四十三万六千円入っております。それから用地についての負担金は負担分でございますからお返しすることはないのでありますが、先ほど

申しましたとおり一億一千二百九十一万五千円、一たびいまして総額二億三百三十五万四千というものが公団から入ってくるわけでございます。

それから先ほどの基本構想の関係でございますが、基本構想については年度は決まっておりますけれども、基本構想なるものを市で策定するということは地方自治法で前に決められております。それからこれから策定に入ろうということ、地方自治法第二条第五項に市町村がその事務を処理するに当たっては議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営をはかるため基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならぬ。——というものが基準になっております。これをつくるのに大体各市で二年間くらいはかかっておりまして、私もでそれに手をかけましたのは四十七年度からで、まずそれらの基本構想をつくる前提として先ほど申しましたとおり過去の市隆盛あるいは人口の伸びとかいうものを全部資料につくりまして、それから市民の意見を聞いたり、アンケートをとったりと同時にやはりどこについても専門的な問題があると思えます。——か、これも専門家だけにまかせないで、その市町村の実態というものがあります。——また考え

方もありますので、これらについて専門的ないわゆる学識経験者というような方を入れての構想を練ってこういう考え方で、各市とも大体特殊な、武蔵野市あたりに例をとりますと大学の先生とかいう方が市民の中におりますので、そういう方も含めて審議会をつくっている。これは最高の審議会になります。そこででき上がったものについて議会の議決を得て、それによって市の今後の目標を定めまして、その目標に沿って市はどういう仕事を以て目標に近づけることができるか、措置をとっていかうかということで、よその市においてもいろいろ方法がありますけれども、たとえば武蔵野市あたりの構想としては、新しい市民のふるさと武蔵野市、——という構想に基づいてそれに従うようにあらゆるものを下からあげていくわけです。そういうことで、それにはまず基本構想を立ててその下に基本計画を立ててその下にさらに実施計画を立てる。たとえば基本構想十年を目標にいたすとすれば、計画についてはそれに基づくように十年間の基本計画を立てる。それからさらに実施計画については三年くらいの実施計画を立ててまたローリング・マリーでそれに近づけるようにもっていくとい

うことで、この策定について審議会等も必要ではないかと現在その資料をつくらせているわけです。審議会についてはまたいろいろ協議願ったりあるいは議会側からそういったものを出していただくこともございます。

そういうことで取りかかろうというような姿勢で来年度から審議会をつくらせて逐次基本構想に入っていくということでございます。

○総務課長（高水求君）

テレビの受信料のことで質問がございまして、けれども、開議員さんのおっしゃるとおり一般家庭と同じ方法でやっております。

○教育委員会学務課長（井上久男君）

先ほどの答弁の中で救助袋の件で説明不足ではなはだ申しわけございませんでした。

前年業者に聞きましたら一カ所当たり六千六百円という予算計上をして六基分をやっております。一か所に本年につきましては小学校ですけれども一万八千円の委託料がかかるということになり、さらに六小の増築工事分の中に二基分とりつけるということ増になった次第でございます。中学校につきましては同じように単価の値上がりというようないことで新設分はありません。

はなはだ説明不足で申しわけございません。

○企画調査室主幹（生子国利君） 広域行政費の件でございますが、ご指摘のとおり実質的にはたーかに議会側において広域行政促進特別委員会有るのですけれども、市としては広域行政費の目で決めたのですが、旅費と需用費それから負担金として新市政の全国負担金の三つになっておりますので、見解としては渉外費でもよろしいんではないかという解釈をとりまして渉外費の中に今回包含した次第でございます。広域行政の關係は渉外關係が非常に多いので解釈からすれば一応渉外費でもいいのではないかと結論づけたわけです。そういう意味ですからご了解願いたいと思います。

○十七番（関米吉君） 大体わかりましたが一っだけ最後にお尋ねいたします。ただいまの三中と七小の問題ですがどうもくどいようにで恐縮ですが、昨年の三月三日全員協議会におきましてたーかにいろいろとご説明をいただいたわけですが、ただいまの資料の一五ページ、わかりやすいように七小だけの例をとりますけれども、六千四十五万円は公団の用地に対する補助といえますか二分の一の負担ですね。これは土地だけで

すね。……（はいそうです」と言う者あり）そうするとこの立替金は新築工事分ですか用地でなーに工事の分ですか。……（はいそうです」と言う者あり）……そうすると昨年の三月三日のこの資料によれば用地の場合は全体の三割二分のうちの半分は公団が負担するというわけですね。それであと残りの半分は立替金で出しますということになっているわけですね。用地に対する立替金というものはこれからくるわけですね。あとの半分は……。

○企画調査室主幹（生子国利君） 実はその立替金の分でございますが、起債と同じになりますので、公団から立替金になった場合には六分五厘で払うのですからその分について国の起債を現在あおぐというように考えて方で六分二厘を考えております。そちらに回りますので立替金はあえてこちらから借りなくても率の低いほうでいいこうというふうな考え方をもっております。

（「了解」と言う者あり）

○十番（松山清君） 幾つか質問いたします。

一つは八五ページの負担金で民間保育園補助金が五百十万円あるわけですが、これはいまある民間保育園に出すのか、出すとすればどのように出すのかご説

明していただきたいと思います。

それから九五ページの公害対策費はかなり人件費も含んでおり、昨年度よりも伸びていますが、この中でみますと検体分析委託料として九十五万九千円出されております。今回マイクロバスを購入して測定をするというのにこの委託料がさらにあるわけですから、対策担当のほうとしてはどの程度のものについて分析調査をやっていくのかその内容をお尋ねしたい。

それから一〇〇ページ、委託料の塵芥処理委託料三千三百一万三千円あるわけですけれども、委託業者を二つにするとかいろいろありますが、四十八年度は従来どおりやっていくのか。また車の台数と一台につきどれくらいで委託するのか委託の内容についてお尋ねいたします。

それから一二二ページから一二七ページの道路維持費、道路新設改良費、交通安全施設費等で工事費がかなりあるわけですが、どの辺をやるかというように例年いただいているような資料をいただきたいと思うんです。これは予算審議に出るのかどうかわかりませんが、口で言うのではなくむしろ資料としていただいたほうが私には都合がいいんです。地図などに書き込んだものをいただきたいと思います。

最後に一二三ページの都市下水路費ですけれども、先ほど質問された方がおられますが、また別な意味で……都下水路組合負担金はとられるわけですけれども、この下水路から臭いとか汚濁した水とかが流れていること

についての対策ですが、水質検査所にまかせていくのかあるいはもっと突っ込んで公害対策の面から福生市独自でどうと調査すべきではないかと私は考えています。市は負担金は出すけれどもそういう対策について消極的ではないかという気がするのですその点の考え方についてお尋ねいたします。

○福祉事務所長（林田 猛君） 松山議員さんの質問に対してお答えいたします。

八五ページの民間保育園施設補助の五百十万円、それから民間保育園補助金の二百四十万円につきまして説明申し上げます。

施設補助金五百十万円につきましては議案第三十三号によりまして福生市社会福祉法人に対する補助金の交付の手続に関する条例が委員会へ付託になったわけですが、このときにも説明申し上げましたように、の子保育園に予算範囲内で建設費の二割を補助しようとするものでございまして、なお附則等によりまして一ぺんに補助しようとするものでございまして、なお附則等によりまして一ぺんに補助金を交付すると